

平成19年4月1日から

# 機構改革による新たな業務体制がスタートします

●係名をなくし「チーム」制に！

課名			チーム名	主な業務
建設課	建設チーム	水道チーム	住宅チーム	町道、河川、都市計画、建築確認、登記事務、水道、住宅
	経済チーム	生産振興チーム	基盤整備チーム	農政、商工、観光、作物、畜産、林務、水産、耕地、治山、農道、林道、農業委員会
	福祉チーム	衛生チーム	保険チーム	国民健康保険、介護保険、老人医療、福祉、健康づくり、母子保健、保健衛生、環境衛生、地域包括支援センター
住民税務課 (選挙管理委員会事務局)	税務チーム	住民チーム	地籍調査チーム	町税、国民健康保険税、地籍調査、各種証明、年金、戸籍、電算、選挙
	総務チーム	自治防災チーム	財政管財チーム	人事、給与、文書管理、情報公開、庁舎管理、公用車管理、財政全般、予算、消防交通、自治会、財産管理

財産管理の業務が入ります。

税務課と住民課を統合します。

経済課と農地整備課を統合し、農業委員会事務局を兼務します。

住宅の業務が入ります。

平成19年4月1日から新しい業務体制がスタートします。新しい業務体制では、今までの「係」名をなくし「チーム制」を導入します。

チーム制とは、係の壁をなくし、従来の縦型組織（タテ割り）から横連携組織（ヨテ割り）をより明確にした組織体制です。各チームにはチームリーダーを置き、職員は主にチーム内の業務を横断的に行います。

また、課の責任と権限を明確化し、意思決定を早くして、町民のみなさんが利用しやすい役場をめざします。

●**主な業務の変更点**

★**総務課**  
従来の業務に、財産管理の業務が加わります。

★**住民税務課**  
住民課と税務課を統合します。

★**産業振興課**  
経済課と農地整備課を統合し、商工観光の業務が加わります。農業委員会事務局を兼務します。

す。

★**建設課**  
従来の建設課の業務に、住宅の業務が加わります。

★**産業建設課**  
支所の建設課と経済課を統合します。

★**教育課**  
教育総務課と生涯学習課を統合します。

